

収支予算書

【収入の部】

区分	収入源	備考
補助金	0	
自己資金		補助対象経費に消費税相当額を含めて算定する場合は、確定申告後（補助金受給年度の翌々年度）に報告が必要となり、場合によっては補助金の全部又は一部の返還が必要となりますのでご注意ください。
借入金		
その他		
合計	0	

【支出の部（消費税及び地方消費税額を除く）】

1. 補助対象経費の算定方法(何れかを■に)

- 消費税及び地方消費税相当額を補助対象経費に含めないで算定
- 消費税及び地方消費税相当額を補助対象経費に含めて算定

2. 詳細

区分	説明 ※1	補助対象経費 ※2	補助率等	補助金申請額 ※3
<再生可能エネルギー設備>				
工事費			補助上限額は5万円/kW	/
設備費			補助上限額は250万円	
小計		0		
<省エネルギー設備>				
工事費			補助率は、補助対象経費の1/3以内	/
設備費			補助上限額は100万円	
小計		0		
<蓄電池>				
工事費			補助率は、補助対象経費の1/3以内	/
設備費			補助対象経費の上限額は16.0万円/kWh	
小計			補助上限額は533万円	
合計		0		

「補助対象経費」「補助金申請額」は、「交付申請書（様式第1号）」「事業計画書（様式第1号の4）」と一致するようにしてください。

- (注) ※1. 説明欄には支出の内容を記載し、経費の積算根拠が確認できる書類(見積書等)を添付してください。
 ※2. 「補助対象経費」には、補助事業に要する経費のうち、補助対象となる経費を記載してください。
 ※3. 「補助金申請額」には、補助対象経費と補助率等から計算される金額を記載してください。
 ※4. 適宜、行を追加してください。